

# 化学肥料低減・有機質肥料活用促進事業

新潟市農林水産部農林政策課

## ポイント

**肥料高騰対策**及び**環境保全型農業の取組拡大**に向けて**有機質肥料の活用促進**を支援します。

## 概要

### ①【畜産農家の肥料供給体制の強化】

◇堆肥製造機や堆肥散布機、堆肥化施設の新規導入、修繕を支援します。

補助対象者	認定農業者（個人、法人）（※1）
補助対象経費	堆肥製造機や堆肥散布機（マニュアルスプレッダー）、堆肥化施設の新規導入及び修繕に要する経費
補助率等	補助対象経費（※2）の <b>1/2以内</b> 補助上限額 <b>250万円</b> （※3）

### ②【耕種農家の堆肥散布機導入支援】

◇マニュアルスプレッダーの導入を支援します。

（マニュアルスプレッダー以外の堆肥散布機は対象となりません。）

補助対象者	認定農業者（個人、法人）（※1）、農業者の組織する団体
補助対象経費	マニュアルスプレッダーの導入に要する経費
補助率等	補助対象経費（※2）の <b>1/2以内</b> 補助上限額 <b>250万円</b> （※3）

※1 認定農業者には認定新規就農者を含みます。

※2 補助対象経費は、消費税を除いた金額です。

※3 要望額が予算を超過した場合、補助額を調整する場合があります。

※4 ①、②いずれも事業採択後に着工し、令和5年3月末までの事業完了が必要となります。

## 2次募集

**9月22日(木) まで**

詳細については区役所農政担当課へお問い合わせください